令和7年度　学校経営構想

学校経営構想

公教育の立場
・日本国憲法
・学校教育法・学習指導要領
・福岡県の教育関係法規
・飯塚市の教育施策

学校の教育目標
自ら学び
共に新たな価値を創造する
児童の育成

児童，地域の実態
○明るく、やさしい子ども
○落ち着いた学習態度
○協力的な家庭・地域

目指す教師像
・「Mission」厚い信頼を得る
・「Passion」教育愛に満ちる
・「Profession」学び続ける

目指す児童像
だれにもやさしい大分っ子
いろいろ工夫する大分っ子
文化を創る大分っ子

目指す学校像
・「生命第一」健康と安全
・「思考・表現」学び合いと成長
・「連携・協力」学校と家庭と地域

教育課題
・学力の向上
（2極化の解消、自己調整力の育成）
・非認知能力の育成
（学ぶ意欲、粘り強さ、協働性、自己有用感の育成）
・道徳性の育成
（主体的に判断し行動〔道徳的実践〕する力の育成）

経営課題
・主体的に学び続ける教員の育成
・カリキュラム・マネジメント力の向上
・働き方改革の推進

重点目標
真正の課題の設定を通して、
主体的に追究する子どもを育てる

経営の重点
〈組織運営に関すること〉
評価に基づいた組織的協働体制の充実
〈教育課程に関すること〉
自己調整学習の実践・評価・改善
〈研修に関すること〉
自己調整力育成に資する研修の充実

教育課程編成の基本方針
・真正の課題を解決するプロセスの重視
・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
・異学年・異世代との体験的活動の充実
・防災教育の充実
・ICTを活用した学習の充実
・保幼小の接続、小中一貫教育の推進

校務運営の重点

教務運営の重点

学力向上プラン全体計画

各部の重点目標
・教務部
評価に基づいた教育活動の推進
・やさしい子部
自他を認め合う学校風土の育成
・かしこい子部
基礎・基本の定着と自己調整力の向上
・たくましい子部
健康・安全に係る実践力の向上

各係の重点目標

重点的に取り組む内容（小）
〈第1・2学年〉
・低学年に必要な概念を理解する。
・自らめあてを考え、学習の進め方を調整しながら体験したことと結び付けて感じたことや考えたことをまとめたりすることができる。
・家庭学習（10×1又は2＋10分以上）と翌日の学習準備ができる。
〈第3・4学年〉
・中学年に必要な概念を理解する。
・主体的にめあてを設定し、学習の進め方を自ら調整しながら自他の考えを比べたりまとめたりして、よりよい方法をつくり解決しようとすることができる。
・家庭学習（10×3又は4＋10分以上）ができる。
〈第5・6学年〉
・高学年に必要な概念を理解する。
・主体的に課題を設定し、学習の進め方を自ら調整しながら自他の考えや学んだことを関連付けて解決方法を考え、計画的に課題解決することができる。
・家庭学習（10×5又は6＋10分以上）ができる。
・自分に合った課題を選んで自学を行うことができる。

学年経営の重点